

文部科学省「女性研究者研究活動支援事業（連携型）」

平成 27 年度 共同研究助成の募集について

1 趣旨

この度、本学が文部科学省の「女性研究者研究活動支援事業（連携型）」（平成 26 年度～平成 28 年度）に採択されたことから、同事業の一環として、豊橋技術科学大学、名古屋大学、名古屋市立大学（以下、連携機関という。）における女性研究者の研究能力の向上を図るために、以下のように共同研究に対する助成を実施します。

2 助成対象

- ・ 豊橋技術科学大学に雇用されている女性研究者（教員、特任教員、研究員等を含むが、学生は除く。）を研究代表者とする共同研究。
- ・ 共同研究者に最低 1 名は、連携機関（名古屋大学または名古屋市立大学）の女性研究者を含んでください。この条件を満たしていれば、本学、名古屋大学、名古屋市立大学や、他大学の女性／男性研究者が含まれていても構いません。
- ・ 募集は連携機関でそれぞれ行いますが、同様の共同研究に関する重複応募は認められません。
- ・ これまでに他の外部資金を得て行っていた共同研究と重複して助成をすることはできません。（別テーマは可）

3 助成対象となる経費

基本的には、連携機関の研究者が共同研究に使用する経費が対象となり、連携機関以外の機関に属する研究者に係る経費は対象外となります。

助成対象となる経費の具体例

- ① 勉強会・ワークショップ・研究成果発表会等を行う際の旅費（海外旅費を除きます。）
 - ② 共同研究に関するホームページの作成・維持費用
 - ③ 研究成果物としての報告書印刷費用
 - ④ 実験材料や研究データ収集のための備品、消耗品の購入費用（額の確定調査の際に個別に必要性を確認する場合があります。）
 - ⑤ 研究上必要な講師招聘のための旅費（海外からの招聘も可）、謝金
- ※ 人件費は助成対象外

4 選考方法及び助成額

平成 27 年度「女性研究者研究活動支援事業（連携型）」共同研究助成選考専門部会により選考します。

研究助成総額 80 万円で、応募件数が多い場合には審査結果により按分する場合があります。

なお、助成額は、平成 28 年 3 月までに執行することとします。

5 研究成果報告の作成

助成を受けた方は、平成 28 年 4 月末までに、別紙様式により男女共同参画推進室（担当事務：職員係）まで研究成果報告書を提出してください。

なお、報告書の様式は、別途助成研究対象者に対して通知します。

6 応募締切

平成 27 年 6 月 30 日（火）

7 応募方法

別紙の「共同研究申請書」に必要事項を記入し、男女共同参画推進室（担当事務：職員係）に電子メールで提出してください。

メール：男女共同参画推進室 danjo-kyodo@office.tut.ac.jp

担当事務：総務課職員係（山口、桑野）

8 結果通知

平成 27 年 7 月中旬予定

9 その他

- ・ 助成を受けた方は、連携型事業において実施する研修やシンポジウム等に、積極的に参加してください。
- ・ 助成を受けた方は、後日、文部科学省提出のための本事業報告書等作成の際、研究業績等の情報について別途協力いただくことがあります。
- ・ 助成の状況によっては、申請額より減額することがあります。

問合せ先

メール：男女共同参画推進室 danjo-kyodo@office.tut.ac.jp

担当事務：総務課職員係 山口、桑野（内線 6502,2014）